

参 考 資 料

平成 2 5 年 1 0 月 2 日

1. 平成24年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支表（基礎的電気通信役務収支表）について

・平成24年度におけるNTT東日本・西日本のユニバーサルサービス収支の状況は、NTT東日本で▲539億円、NTT西日本で▲483億円の赤字（東西計で▲1,022億円）となっている。

○平成24年度ユニバーサルサービス収支表（単位：百万円）

NTT東日本			
	営業収益	営業費用	営業損益
加入電話	277,807	329,329	▲51,521
基本料	277,807	328,980	▲51,172
緊急通報	—	349	▲349
第一種公衆電話	728	3,072	▲2,344
市内通信	727	3,064	▲2,337
離島特例通信	1	6	▲5
緊急通報	—	2	▲2
合計	278,536	332,402	▲53,866
(参考) 前年度	306,202	365,069	▲58,866
増減	▲27,666	▲32,667	+5,000

NTT西日本		
営業収益	営業費用	営業損益
284,010	330,604	▲46,593
284,010	330,329	▲46,318
—	274	▲274
428	2,147	▲1,718
427	2,139	▲1,712
1	6	▲4
—	1	▲1
284,439	332,751	▲48,311
311,859	360,847	▲48,987
▲27,419	▲28,095	+676

2. ユニバーサルサービスに係る原価・収益に基づく補てん対象額の算定について

・ L R I Cモデルに従って算定されたユニバーサルサービスに係る原価・収益に基づき、補てん対象額を算定。

①加入電話・基本料

<補てん対象額の算定方法>

「全国平均費用+標準偏差の2倍」(基準単価)をベンチマークとし、これをを超える部分を補てん対象額とする。<ベンチマーク方式>(算定に当ってはIP電話への移行回線数を現に加入電話の提供の用に供しているものとみなして計算※)

(提供エリア全体の収益・原価〔億円〕)

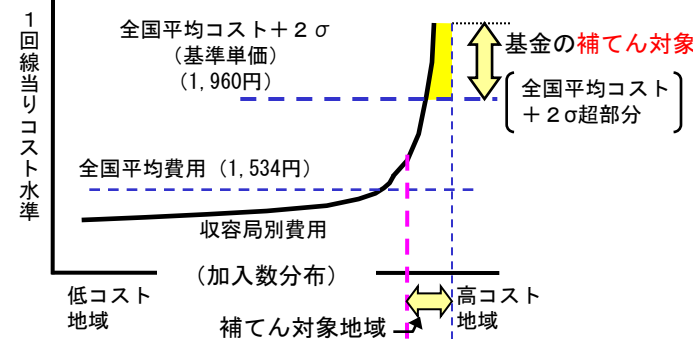
	収益	原価 (報酬を含む)			赤字	(参考) 加入電話回線数* (万回線)
		管理部門	利用部門	計		
NTT東日本	2,773	3,070	908	3,978	▲1,205	2,163
NTT西日本	2,835	3,242	942	4,184	▲1,349	2,272
合計	5,609	6,312	1,850	8,162	▲2,554	4,435
(参考) 前年度	6,156	6,535	2,006	8,541	▲2,385	4,432
増減	▲547	▲222	▲156	▲379	▲169	+4

(補てん対象の高コストエリアの原価〔百万円〕)

	①補てん対象地域の 実績原価 (算定対象原価)	②対象回線数に 基準単価を乗じた額 (基準原価)	③基準単価を 下回る額	④基準原価を 上回る額 (=①-②+③)	(参考) 加入電話回線数 (万回線)
NTT東日本	20,603	21,182	2,646	2,067	90.1 <2.0%>
NTT西日本	26,793	29,933	4,047	908	127.3 <2.9%>
合計	47,396	51,114	6,694	2,975	217.3 <4.9%>
(参考) 前年度	50,047	53,838	7,295	3,503	217.1
増減	▲2,651	▲2,724	▲601	▲528	+0.2

高コストから順に
4.9%を抽出

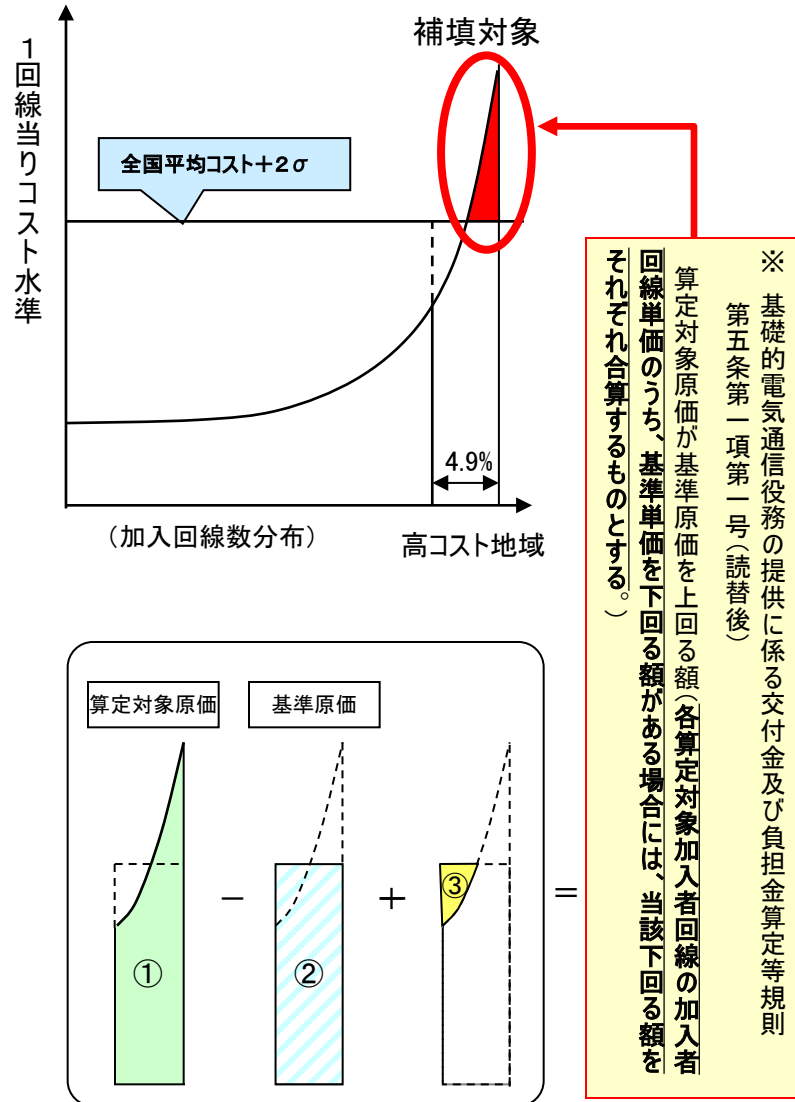
(参考) 加入電話基本料の補てん対象額算定の仕組み



補てん対象額

【参考】 加入電話・基本料に係る補填対象額の算定方法

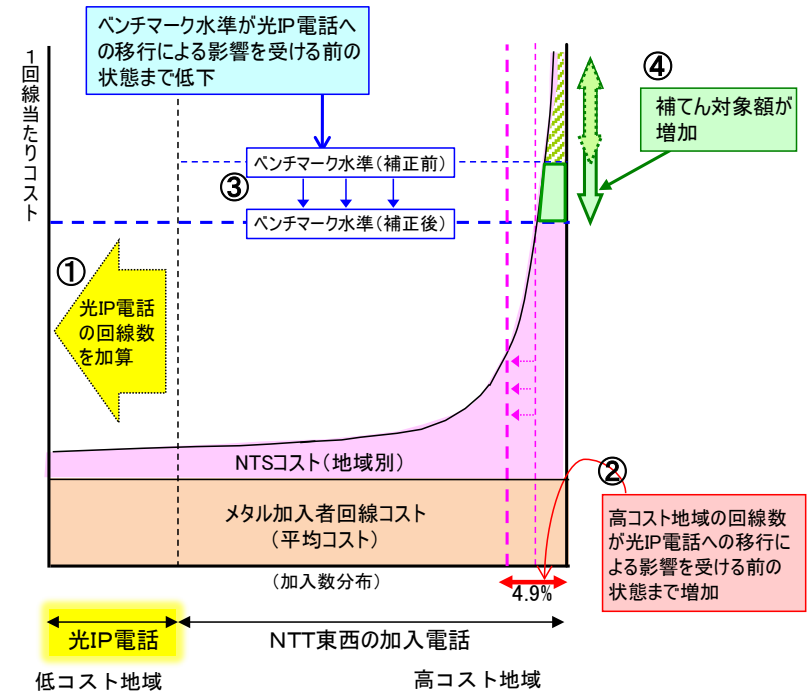
I 加入電話・基本料に係る補填対象額算定方法のイメージ



II IP化の進展に伴うコスト算定方法の補正 (光IP電話へ移行した回線数の加入者回線数への加算)

(単位：万回線、百万円)

	補正前回線数	補正後回線数	補正回線数	補填対象額の増加額
NTT東日本	1,288.0	2,163.2	875.2	253
NTT西日本	1,336.3	2,272.0	935.8	345
合計	2,624.3	4,435.3	1811.0	598



②加入電話・緊急通報

<補てん対象額の算定方法>

基本料の高コスト上位4.9%（東西計）の加入者回線数に対応した原価

（提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕）

	収益	原価（報酬を含む）			赤字	（参考） 加入電話回線数 （万回線）
		管理部門	利用部門	計		
NTT東日本	—	387	2	388	▲388	1,288
NTT西日本	—	215	1	216	▲216	1,336
合計	—	602	3	604	▲604	2,624
（参考）前年度	—	580	2	583	▲583	2,887
増減	—	+21	+0	+22	▲22	▲263

（補てん対象の高コスト4.9%エリアの原価〔百万円〕）

	補てん対象地域 に相当する原価	（参考） 加入電話回線数 （万回線）
NTT東日本	22	26.4 <1.0%>
NTT西日本	22	102.2 <3.9%>
合計	44	128.6 <4.9%>
（参考）前年度	40	141.5
増減	+4	▲12.9

補てん対象額

③ 第一種公衆電話(市内通信)

<補てん対象額の算定方法>
「原価－収益」の収支差額

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価(報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)	(参考) 第一種公衆電話 台数(台)
		管理部門	利用部門	計		
NTT東日本	727	2,639	109	2,747	2,021	57,983
NTT西日本	427	2,216	41	2,257	1,830	50,672
合計	1,154	4,855	150	5,005	3,851	108,655
(参考)前年度	1,336	5,003	142	5,145	3,810	
増減	▲182	▲148	+8	▲140	+41	

補てん対象額

④ 第一種公衆電話(離島特例通信)

<補てん対象額の算定方法>
「原価－収益」の収支差額

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価(報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)	(参考) 第一種公衆電話 台数(台)
		管理部門	利用部門	計		
NTT東日本	2	4	0	5	3	11,631
NTT西日本	1	6	0	6	5	2,632
合計	3	11	0	11	8	14,263
(参考)前年度	3	10	0	11	8	
増減	+0	+0	+0	+0	+0	

補てん対象額

⑤ 第一種公衆電話・緊急通報

<補てん対象額の算定方法>
「原価－収益」の収支差額

(提供エリア全体の収益・原価〔百万円〕)

	収益	原価 (報酬を含む)			原価－収益 (=赤字額)	(参考) 第一種公衆電話 台数 (台)
		管理部門	利用部門	計		
NTT東日本	—	2	0	2	2	57,983
NTT西日本	—	1	0	1	1	50,672
合計	—	2	0	2	2	108,655
(参考) 前年度	—	2	0	2	2	
増減	—	+0	+0	+0	+0	

補てん対象額

<補填対象額の算定における災害特別損失等の扱いについて>

■ 今年度のユニバーサルサービスの交付金及び負担金の額の算定においては、NTT東日本及びNTT西日本から支援機関に対して、以下の理由から、これまでと同様に、NTT東日本の東日本大震災による災害特別損失及び災害特別損失戻入額(以下「災害特別損失等」という。)のうち、基礎的電気通信役務に関連する復旧・点検に係る費用や経費等を加味した原価の届出があり、支援機関は当該原価を用いて交付金及び負担金の額の算定に必要な補填対象額を算定した。

【NTT東日本及びNTT西日本が提示した理由】

- 災害特別損益は、被災した電気通信役務に係る設備の復旧・点検に係る費用、経費等であり、電気通信役務の提供のための営業費用と同一の性質のものである。
- そのため、今回の基礎的電気通信役務の提供に要した原価について、基礎的電気通信役務の提供に係る交付金の額及び負担金の額を適正に算定するため、上記の災害特別損益のうち基礎的電気通信役務に関連するものを含めて算定したものを。

■ 災害特別損失等の具体的な金額及び補填対象額への影響は以下のとおり。

◇ 災害特別損失等(収支表ベース)

- ・ 平成23年度災害特別損失等 82億円(災害特別損失 126億円、災害特別損失戻入額 45億円)
 - うち電気通信事業に係るもの 81億円
 - うち基礎的電気通信役務の設備管理部門に係るもの 26億円
- ・ 平成24年度災害特別損失等 80億円(災害特別損失 80億円)
 - うち電気通信事業に係るもの 78億円
 - うち基礎的電気通信役務の設備利用部門に係るもの 2億円

◇ 補填対象額及び合算番号単価への影響(NTT東西合計・試算)

- ・ 基礎的電気通信役務の提供に要した原価への影響 : 27.3億円
- ・ 補填額への影響 : 19.1百万円
- ・ 合算番号単価への影響 : 0.007円

3. 補てん対象額と番号単価

・補てん対象額に支援業務費を加算し予測前年度過不足額を減算した額を、1月～12月の予測番号総数で除すことにより、各事業者が負担する（合算）番号単価を算定。

○補てん対象額

	加入電話		第一種公衆電話			合計
	基本料	緊急通報	市内通信	離島特例通信	緊急通報	
NTT東日本	2,067百万円	22百万円	2,021百万円	3百万円	2百万円	4,114百万円
NTT西日本	908百万円	22百万円	1,830百万円	5百万円	1百万円	2,766百万円
東西計	2,975百万円	44百万円	3,851百万円	8百万円	2百万円	6,880百万円
(参考) 前年度	3,503百万円	40百万円	3,810百万円	8百万円	2百万円	7,363百万円
増減	▲528百万円	+4百万円	+41百万円	+0百万円	+0百万円	▲483百万円

○支援業務費

(H25 予算額：予算額 62百万円 - 前期繰越額 8百万円)

54百万円

(H24 予算額：68百万円)

○予測前年度過不足額

+150百万円

○番号単価

(合算) 番号単価 =
$$\frac{\text{補てん対象額 (6,880百万円)} + \text{支援業務費 (54百万円)} - \text{予測前年度過不足額 (+150百万円)}}{\text{平成26年1月～12月までの予測算定対象電気通信番号の総数の合計 (2,676百万番号)}} = 2.535035622\text{円/月・番号}$$



(合算) 番号単価

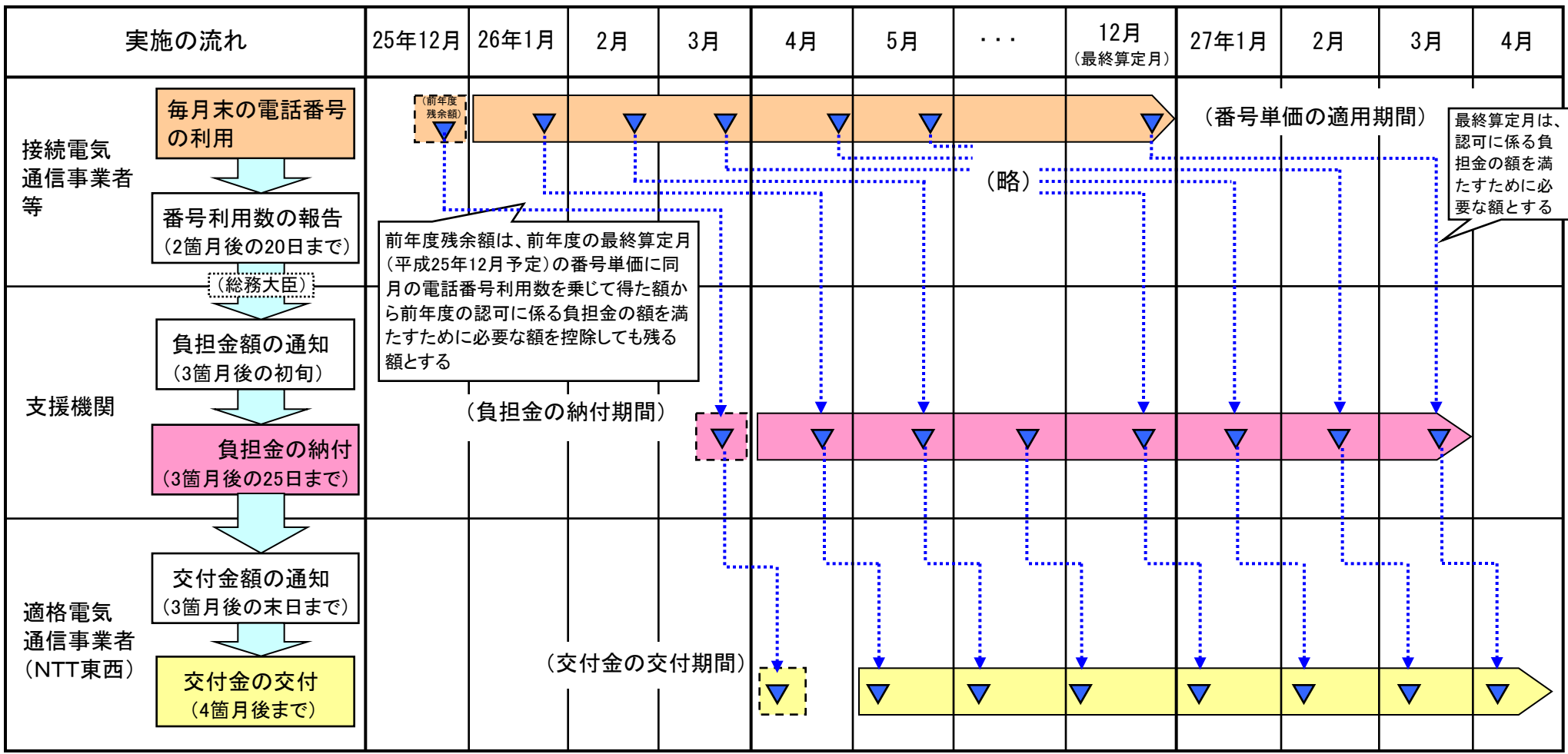
3円/番号・月
 (うち、東日本分：1.794024249円、西日本分：1.205975751円)

<前年度(7月～12月)>
 3円/番号・月
 NTT東日本分：1.75821151円
 NTT西日本分：1.24178849円

(注) ・東西合算の番号単価は整数未満を四捨五入
 ・東西別の番号単価は、合算単価を東西の補てん対象額の割合で案分

4 毎月の負担金納付・交付金交付の流れ

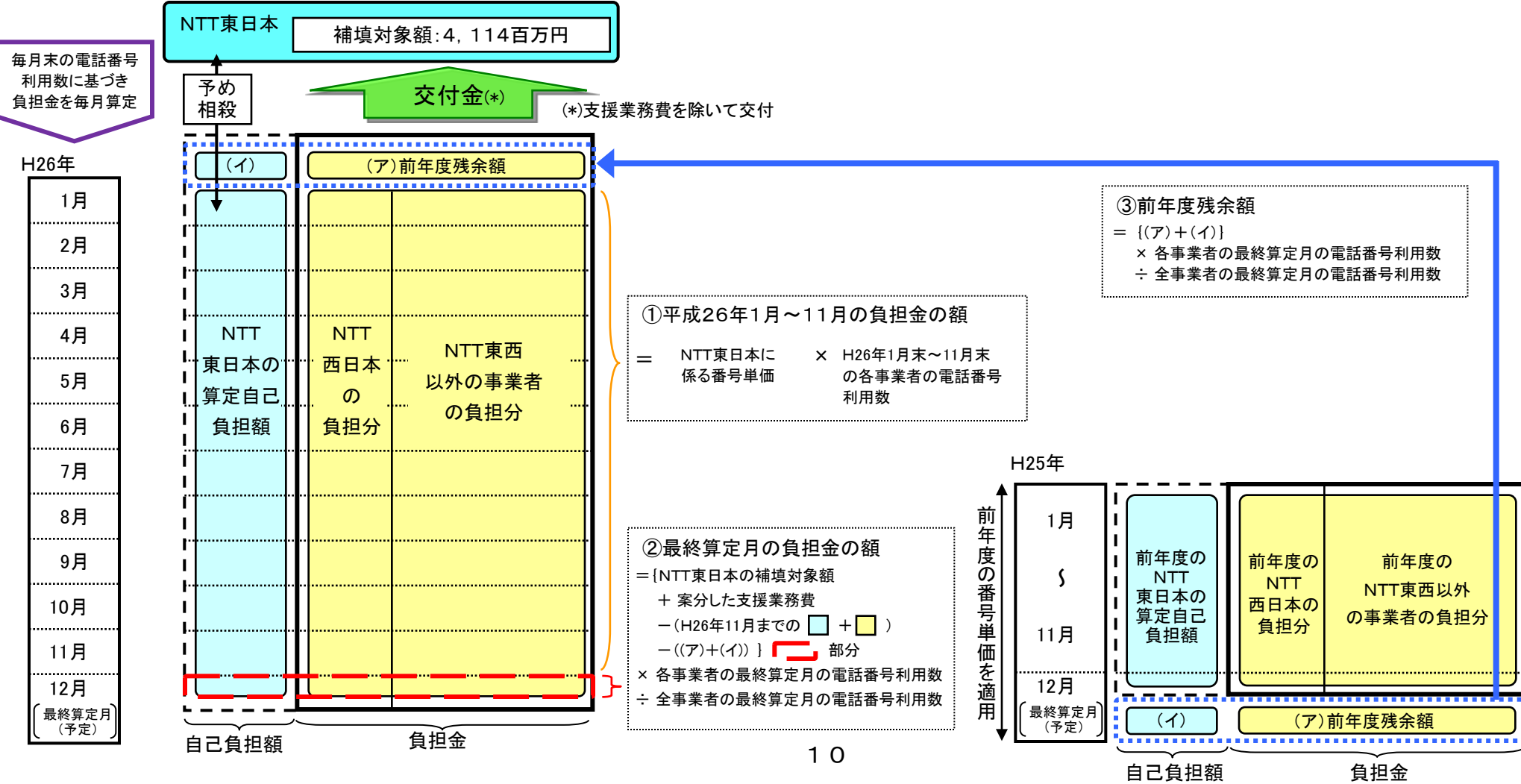
- ・接続電気通信事業者等は、各月末の電話番号利用数に基づき通知された負担金を、3箇月後の25日までに納付する。
- ・支援機関は、納付された負担金に基づき、納付があった月の末日までに適格電気通信事業者（NTT東西）に交付金額を通知し、その翌月までに交付金を交付する。



(注)税金計算上、負担金の損金計上・交付金の益金計上はそれぞれ通知のある平成26年3月～平成27年3月とされている。

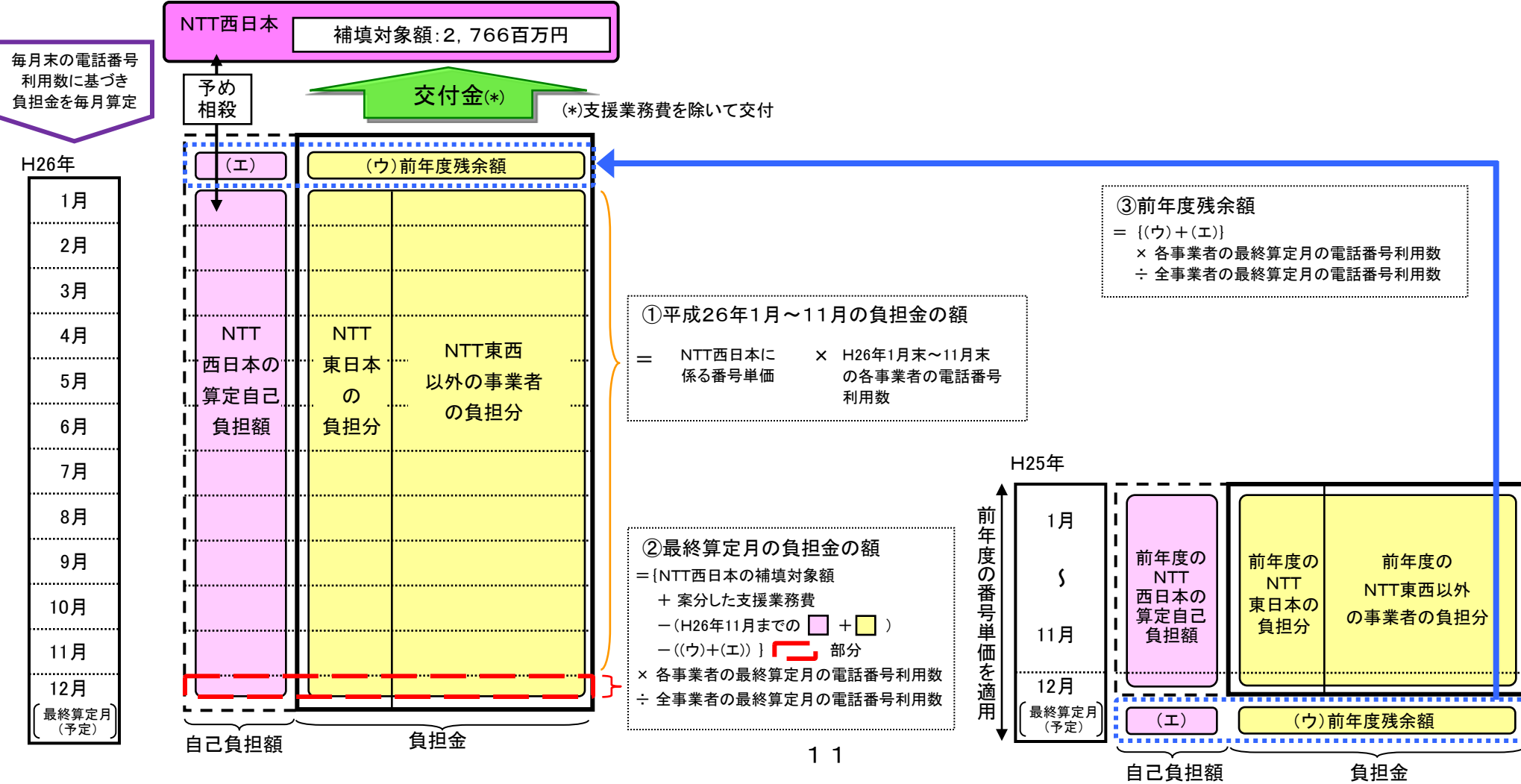
5-1 補填対象額を賄うために必要な「負担金の額」の徴収について【NTT東日本分】

- 各電気通信事業者（補填を受けるNTT東西自らを含む）は、毎月、「番号単価×電話番号利用数」等により算定される負担金を納付。
- 前年度の全負担事業者における最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額から前年度の認可に係る負担金の額を満たすために必要な額を控除しても残る額（前年度残余額（＝（ア）））は、当年度の負担金の額に充当。
- 最終算定月については、補填対象額に案分した支援業務費を加えた額から前月までの負担額と算定自己負担額及び前年度残余額とNTT東日本の算定自己負担額における前年度残余額に相当する額（＝（イ））を減じた残余の額を各電気通信事業者の電話番号利用数で案分して算出。



5-2 補填対象額を賄うために必要な「負担金の額」の徴収について【NTT西日本分】

- 各電気通信事業者（補填を受けるNTT東西自らを含む）は、毎月、「番号単価×電話番号利用数」等により算定される負担金を納付。
- 前年度の全負担事業者における最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額から前年度の認可に係る負担金の額を満たすために必要な額を控除しても残る額（前年度残余額（＝ウ））は、当年度の負担金の額に充当。
- 最終算定月については、補填対象額に案分した支援業務費を加えた額から前月までの負担額と算定自己負担額及び前年度残余額とNTT西日本の算定自己負担額における前年度残余額に相当する額（＝工）を減じた残余の額を各電気通信事業者の電話番号利用数で案分して算出。



6-1 「交付金の額」の算定について【NTT東日本分】

- ・適格電気通信事業者であるNTT東西へは、補填対象額からNTT東西の算定自己負担額を控除した額を交付金として交付。
- ・すなわち、NTT東日本の交付金の額 = NTT東日本の補填対象額(4,114百万円) - NTT東日本の算定自己負担額

毎月末の電話番号
利用数に基づき
負担金を毎月算定

H26年

1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
最終算定月(予定)

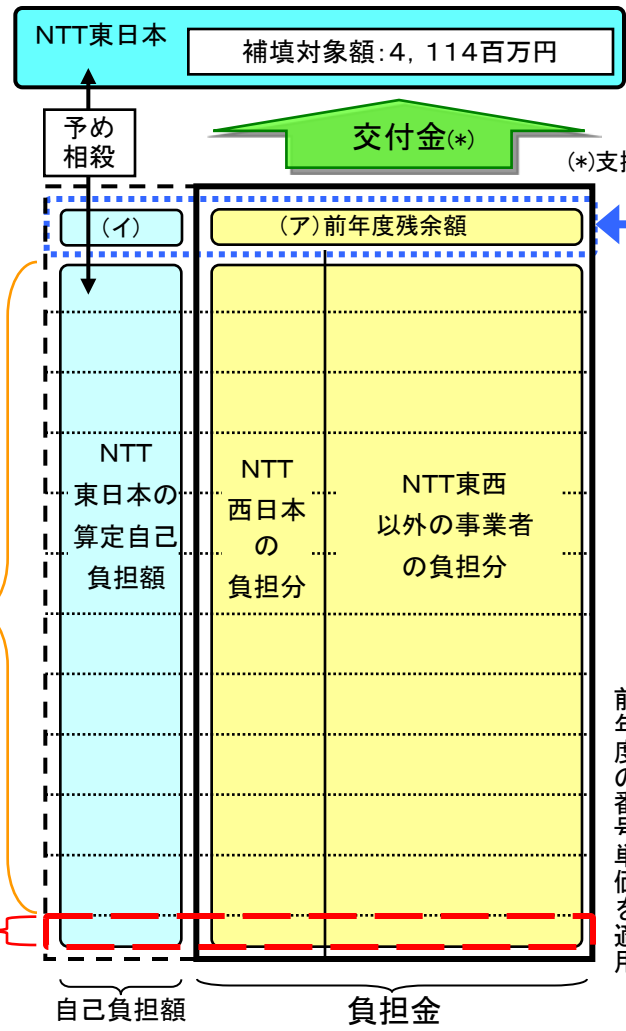
①平成26年1月～11月の算定自己負担額

$$= \text{NTT東日本に係る番号単価} \times \text{H26年1月末～11月末のNTT東日本の電話番号利用数}$$

②最終算定月の算定自己負担額

$$= [\text{NTT東日本の補填対象額} + \text{案分した支援業務費} - (\text{最終算定月前月までに算定した「全事業者の負担額} + \text{算定自己負担額}」の累計) - ((\text{ア}) + (\text{イ}))]$$

× NTT東日本の最終算定月の電話番号利用数
÷ 全事業者の最終算定月の電話番号利用数

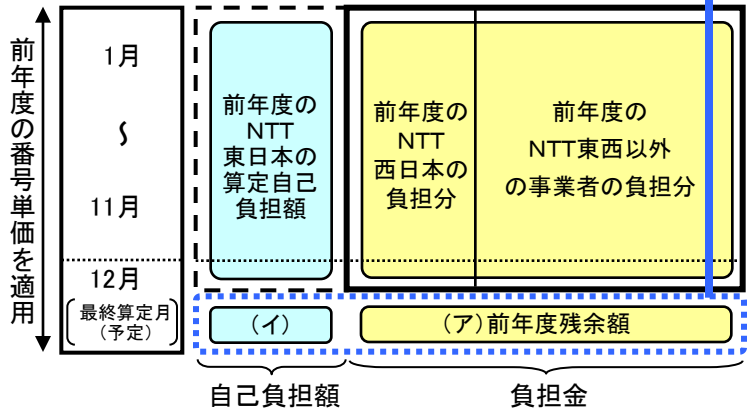


(*)支援業務費を除いて交付

③算定自己負担額における前年度残余额に相当する額(=(イ))

= NTT東日本の前年度の最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額からNTT東日本の前年度の最終算定月の算定自己負担額を控除してもなお残る額

H25年



6-2 「交付金の額」の算定について【NTT西日本分】

・適格電気通信事業者であるNTT東西へは、補填対象額からNTT東西の算定自己負担額を控除した額を交付金として交付。
 ・すなわち、NTT西日本の交付金の額 = NTT西日本の補填対象額(2,766百万円) - NTT西日本の算定自己負担額

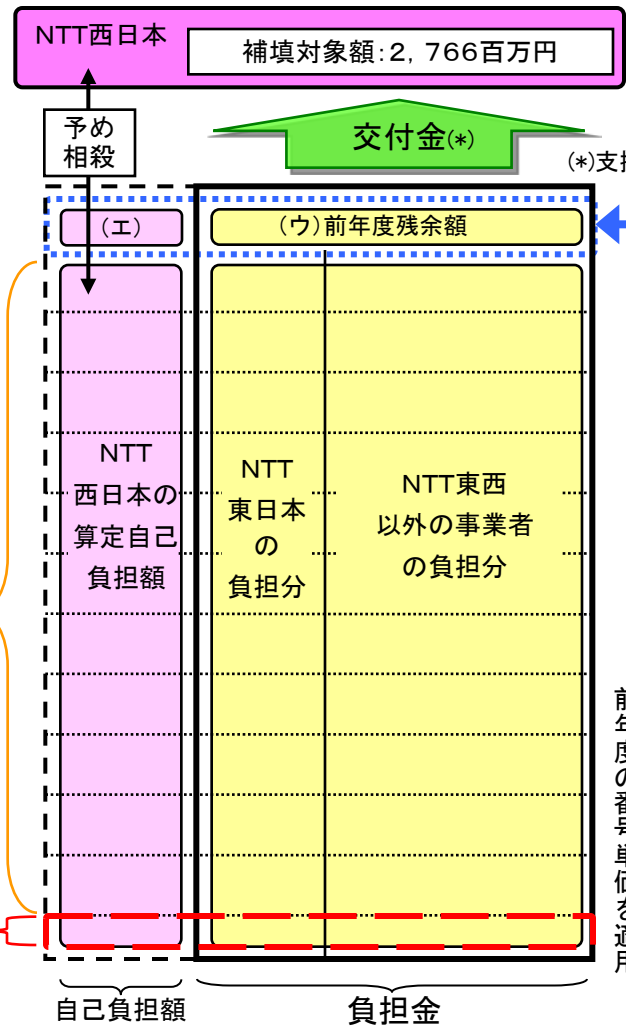
毎月末の電話番号
利用数に基づき
負担金を毎月算定

H26年

1月
2月
3月
4月
5月
6月
7月
8月
9月
10月
11月
12月
最終算定月(予定)

①平成26年1月～11月の算定自己負担額
 = NTT西日本に係る番号単価 × H26年1月末～11月末のNTT西日本の電話番号利用数

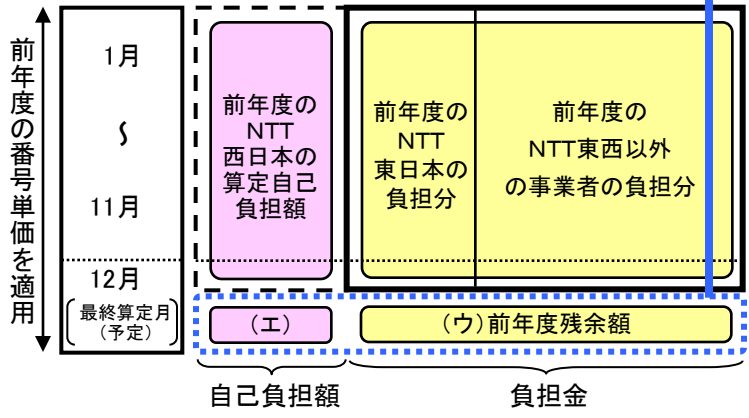
②最終算定月の算定自己負担額
 = [NTT西日本の補填対象額 + 案分した支援業務費 - (最終算定月前月までに算定した「全事業者の負担額+算定自己負担額」の累計) - ((ウ)+(エ))] 部分
 × NTT西日本の最終算定月の電話番号利用数
 ÷ 全事業者の最終算定月の電話番号利用数



(*)支援業務費を除いて交付

③算定自己負担額における前年度残余额に相当する額(=(エ))
 = NTT西日本の前年度の最終算定月の番号単価に同月の電話番号利用数を乗じて得た額からNTT西日本の前年度の最終算定月の算定自己負担額を控除してもなお残る額

H25年



【参考】 平成25年度支援業務費の詳細〔主な費用の昨年度予算額との比較〕

区分	平成25年度予算額	平成24年度決算額	平成24年度予算額	前年度予算に対する増減等の説明
人件費	25,562千円	25,018千円	25,154千円	前年度予算比 +408千円 (室員の定期昇給に伴う給料手当+213千円 他)
物件費等	9,995千円	9,257千円	10,038千円	前年度予算比 -43千円 (消耗品費-72千円 他)
(再掲) 諸謝金	2,756千円	2,756千円	2,756千円	前年度予算比 ±0千円
周知広報 費用	26,806千円	37,607千円	44,935千円	前年度予算比 -18,129千円 ○平成25年度予算額の内訳 ・新聞広告 14,700千円 (-14,700千円) ・インターネット広告 2,000千円 (-2,000千円) - 平成25年度は番号単価の修正が予定されていないため。 ・パンフレット作成費 600千円 (±0千円) ・ホームページ更新、保守管理 250千円 (±0千円) ・コールセンター 8,591千円 (-1,329千円) - 問い合わせの受電体制の見直し ・地方説明・見学会 565千円 (-100千円) - 説明に必要な資料の見直し ・消費者団体との意見交換会 100千円 (±0千円) - 消費者団体との連携強化のための意見交換会を引き続き実施
予備費	0千円	0千円	0千円	前年度予算比 ±0千円 【平成24年度から計上取りやめ】

支援業務費 総額	62,363千円	63,427千円	80,127千円
-------------	----------	----------	----------

前年度繰越額	8,283千円
--------	---------